

監査報告書

令和4年5月23日

社会福祉法人阿波岐福祉会
理事長 高橋昌久 殿

監事 緒方純晴
監事 児玉由美



私たち監事は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの、令和3年度の理事の職務執行について、令和4年5月23日午後1時より午後6時までの間、一ツ葉保育園園長室にて監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。ただ、令和3年度は昨年につき、新型コロナウイルスにより、保護者を不参加した行事や活動はありましたが、宿泊保育や運動会、発表会、もちつき等子ども達が参加できるように、職員の工夫と感染対策をしっかりとられ実施されてきました。

②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

3) 宮崎市指導監査の口頭指摘事項について

宮崎市指導監査より、口頭指摘を受けた事項については是正されており、不備は認められませんでした。

以 上